

【寿都町】公衆無線LAN環境整備支援事業・事業概念図

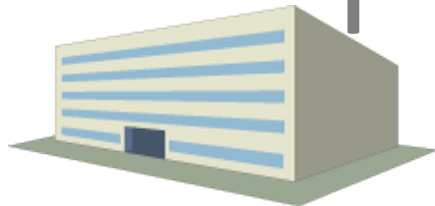
全体概要

・発災時～避難所開設～避難所移転・集約～避難所閉鎖までの期間を通じ、地域住民の避難行動、避難所での情報支援を行う

要点

・自治体の持つ災害関連情報の提供、緊急事態時の重層的なインターネット接続手段の一環を提供することを可能とし、防災・減災に資する地域防災計画の一要素とする。また、平時においては地域住民、観光客等への情報提供・情報発信に利用し、設備の有効活用を図る。

既存の町所有4.9GHz帯無線LANネットワークを伝送路として利用



寿都町役場

認証サーバ

アクセスポイントの設置 (AP2台)
平常時は観光用として使用し、災害時は役場内の認証サーバの設定変更により、全てのアクセスポイントが災害時モードに切り替わる。

【アクセスポイントの設置】

指定避難所3箇所「文化センター」、「総合体育館」、「ゆべつのゆ」にアクセスポイント計7台設置。(IEEE802.1ac対応)

【足回り回線】

既存の町所有4.9GHz帯無線LANネットワークを利用するため、「文化センター」、「総合体育館」に4.9GHz帯送受信機を設置。対災害性の高い無線LANを使用する。
なお、「ゆべつのゆ」については既存FWA網を活用。

「文化センター」

中継伝送路



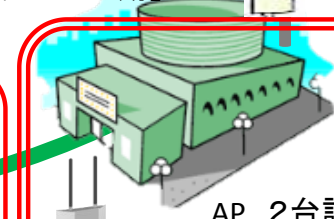
AP 3台設置

「総合体育館」



AP 2台設置

「ゆべつの湯」



AP 2台設置

二重線で囲んだ部分が補助対象